

## 第四章 冷泉帝の物語 出生の秘密と譲位ほのめかし

[第一段 夜居僧都、帝に密奏]

\*御わざなども過ぎて(御追善法要なども過ぎて)、事ども静まりて(諸事が収まると)、帝、もの心細く思したり(帝は母宮の喪失を改めて心細く御思いになりました)。 \*「みわざなど」とは、注に<四十九日忌までの七日ごとの法事。>とある。「わざ」は<技術・技法>だが、原義に<特に意図した行為>や<重要な行事>があるようで、<仕事、お勤め、仏行、法要、たたり>などを示す、と大辞林にある。此处では文脈から<追善法要>。

この入道の宮の\*御母後の\*御世より\*伝はりて(この入道宮の御父君であった先帝の御世に後の御母君が僧官に推挙なされたのを受け継いで)、次々の\*御祈りの師にてさぶらひける\*僧都(その後代々の朝廷に於いて祈願行事の念仏唱和指揮僧を務めていた次席僧官で)、 \*「桐壺」巻に「御母后(おんははぎさき)」は先帝(せんたい、先代の天皇)の後で、入道宮は先帝の四の宮とあった。先帝は少なくとも桐壺帝の親ではないが、伯父くらいだったのだろうか。また直前の帝でもなさそうで、亡くなってから数年経っていた様な、三代の帝に仕えた古女房が四の宮を桐壺帝に紹介したとの記述だった。因みに、御母后は四の宮の入内を、弘徽殿女御の意地悪を嫌って躊躇しつつ亡くなり、その後四の宮は桐壺帝を頼って入内したのだった。 \*「御世(みよ)」は<天皇の治世>だから普通なら<先帝の御世>とある筈で、「御母後の御世」という文は奇怪しい。にも関わらず、何の注釈も無いのがさらに奇怪しい。仕方が無いので勝手に解釈を試みる。恐らくは、この文は帝に関する物言いを畏まって控えるという女官心得様式と、仏僧が男払いの後宮へ出入りできるという事情から僧官推挙が女御からも有り得た実態に基づく、濁し表現なのだろう。で、このままの文型では現代語が成立しないと考えて、かなり作為して言い換えた。なお、「賢木」巻の藤壺中官が出家したときの記述に「御伯父の横川の僧都、近う参りたまひて、御髪下ろしたまふ」とあり、剃髪を施したのが御母後の実兄らしき人物だったので、同人物にも思えるが、それなら此处でも「横川の僧都」と書けば良さそうで判然としない。 \*「つたはる」は古語辞典に<絶えず引き続く>とあり、確かに「御世より」「次々の」<朝廷において>この人物の身分が慣例化ないし保全されて<引き継がれた>との意は汲める。が、この文における「御世」の意味を考えれば<母后が伝へたまひし(母后が、お告げになった→僧官に推挙なされた)>ことを<受け継いだ>とまで含意していると読む。 \*「おんいのりのし」は<読経唱和の指揮僧>しか思い浮かばない。 \*「そうづ」は朝廷の法要を勤める僧侶に与える官位で、主席で法要総指揮の僧正(そうじゃう)に次ぐ次席、とのこと。

故宮にもいとやむごとなく親しきものに思したりしを(故宮もたいそう尊敬し親しんでいらした人で)、朝廷にも重き御おぼえにて(今上帝にも御信頼厚く)、いかめしき御願ども多く立てて(大きな祈願を多く実らせて)、世にかしこき聖なりける(世に優れたと認められる高僧であった者が)、年七十ばかりにて(七十歳ほどなので)、今は\*終りの行なひをせむとて籠もりたるが(今は死期を知り余命を念仏行に費やそうと寺に籠もっていたところを)、\*宮の御事によりて出でたるを(宮の病氣平癒の祈祷のために寺を出て来ていたので)、内裏より召しありて(帝はこの僧都を御呼び出しになり)、常にさぶらはせたまふ(御所内に住まわせていらっしやいました)。 \*「をはりのおこなひ」は古語辞典に<自らの後世のための勤行>とある。尤も、高僧が<死後の自らの安泰>を求めるとは考え難いので、<死期を悟って余命の全てを世の安泰を願う念仏行に費やす>ということなのだろう。 \*「みやのおんこと」は注に<藤壺の病氣平癒の祈祷。>とある。

このごろは(此処しばらくは)、なほもとのごとく参りさぶらはるべきよし(また以前のように帝のお側近くでお慰め申し上げるようにと)、大臣も勧めのたまへば、

「今は、夜居(よる、夜勤詰め)など、いと堪へがたうおぼえはべれど(とても勤まらない気が致しますが)、仰せ言のかしこきにより(有難い仰せですので)、\*古き心ざしを添へて(故宮の思い出話などをしながら、お勤め致します)」 \*「古き心ざし」は分かり難い。<長い間の感謝>かもしれないし<老人の本懐>かもしれない。ところで、「添へて」は<気持ちを込めて>なのだろうか。素直にこの文を読む限りでは<夜の説法などは老齢なので難儀ですが「古き心ざしを」しながらなら、勤まるかと存じます>という論立てに見える。だから「添へて」は<～をしながら、お勤め致します>という意味だろう。で、<～>の「古き心ざし」に該当しそうな語は<故宮の思い出話>辺りだが、逐語でも<昔の誼>と読めば<思い出>に通じる。

とて、さぶらふに(と言って僧都は帝の夜のお話し相手を勤めていたが)、静かなる暁に(静かな夜明け前に)、人も近くさぶらはず(身の回りの世話を見る女房も近くに控えておらず)、あるはまかでなどしぬるほどに(当番蔵人なども帰宅して他に誰も居ない時に)、\*古代に(こたいに、古めかしく芝居がかって)うちしはぶきつつ(咳払いをしながら)、世の中のことも奏したまふ\* ついでに(世間話などをお聞かせ申し上げてから一呼吸置いて)、 \*「古代」はローマ字読みに「こたい」とある。小学館古語辞典には「こたい」は「古体(昔風)」とあり、「古代」は「こだい(古めかしい)」とあって、微妙に区別されている。 \*「ついでに」は<序でに(同じ機会に)>ではなく<次いでに(その次に)>であって、それも<続いて>よりは<区切りの息継ぎがあつて次に>かと思う。

「いと奏しがたく(まことに申し上げにくく)、かへりては罪にもや(お話し申しては却って罪にさえ)まかり当たらむと思ひたまへ(当たってしまうのではないかと存じられ)憚る方多かれど(差し障りが多いのですが)、

知ろし召さぬに(大君が真実をお知りにはならないばかりに)、罪重くて(無知の罪を重く背負いなさり)、\*天眼(拙僧の天眼鏡の人相見では御面相に)恐ろしく思ひたまへらるることを(失政の恐れが顕れていると存じられますことを)、心にむせびはべりつつ(内心では懸念しながら)、命終りはべりなば(余命が尽きてしまったのでは)、何の益かははべらむ(拙僧の修行も何の役にも立ちません)。仏も\*心ぎたなしとや思し召さむ(仏もさぞ往生際が悪いと御思いに成ることでしょう)」 \*「天眼(てんがん)」は<天の御見通し>なので、「恐ろしく」を<祟りが恐ろしく>と読めそうに見えるが、それは藤壺宮と光君の不義密通を前提にした読者の先読み過ぎない。この発言文中には不義は未だ明示されておらず、「恐ろしく」は帝の<無知の罪>に対する<失政の恐れ>という僧都の懸念なので、<天の御見通し>が<恐ろしい>のではない。いや寧ろ、「天眼」によって僧都は帝の<失政>を懸念したという文脈なので、<天眼鏡で帝の御面相を観立てれば>と読む方が無理が無い。「天眼鏡」こそが<天の御見通し>を知る道具である。僧が実際に観相を良く行ったのかどうかは知らないが、易学は数学や天文学に通じる学問の要素がありそうで、祟りを払う神道よりは仏法教義に似合う気がする。 \*「こころぎたなし」は<未練がましい、思い切りが悪い>などであり、「命終り侍りなば」を受ければ<往生際が悪い>と解せる。

とばかり奏しさして(とだけ申し上げかけて)、えうち出でぬことあり(それ以上は言い出せずにいました)。

## [第二段 冷泉帝、出生の秘密を知る]

主上(うへ、帝は僧都が言い難いが言わずに死んでは心残りになる事があると言うのをお聞きに為って)、「何事ならむ(何があると言うのか)。\*この世に恨み残るべく思ふことやあらむ(身分の処遇で不満に思うことでもあるのだろうか)。法師は、聖といへども(人に説法する賢人が生き仏とまで崇められているのに)、あるまじき横様の(卑しく無闇に)嫉み深く(そねみふかく、人を羨む気持ちが強くては)、うたてあるものを(具合が悪いと言うのに)」と思して(と御思いに為って)、 \*「この世に恨み残るべく」は一般的には<死後に恨みが残るような>という意味だろうが、帝の立場で僧都の不満らしきものを推量すれば、<わが治世に不服がある→身分の処遇が不十分>ということが思い当たるに違いない。

「いはけなかりし時より、隔て思ふことなきを(幼い時から身分違いを考えず親しんできたのに)、そこには(其方には)、かく忍び残されたることありけるをなむ(かかる隠した不満があったとは)、つらく思ひぬる(悲しく思えてならない)」

とのたまはすれば(と仰せになったので、僧都は)、

「あなかしこ(これは畏れ入ります)。さらに(今更ながらに拙僧は)、\*仏の諫め守りたまふ(仏法における教義とは別の師弟直伝の修行法で悟り得る)真言の深き道をだに(仏心を深く実感する密教までも)、隠しとどむることなく広め(直伝に止まらず禅道場を公開して)仕うまつりはべり(御所での説法師を勤めております)。まして(そのように宇宙の心まで見せようとしている拙僧が)、心に隈あること(自らの心に秘めた不満があるなど)、何ごとにかはべらむ(滅相も御座いません)。 \*「仏の諫め守りたまふ真言の深き道」は恐らく密教の事だろうとは思ふ。森羅万象の理屈を説いた学問たる顕教に対して、宇宙の意味を実感する修行法は正に言葉や文字で考えるのではなく実際に修行を実践することでしか会得できないので、講義ではなく直伝に依らざるを得ない、という違い辺りを見当付けるが、私にとっては何れ正体不明の事柄であり、自分なりに少しでも意味の通る言い換えを試みるも、手応えは無い。

これは来し方行く先の大事とはべることを(この件は大君の宿縁の因果についての大事で御座いますので)、過ぎおはしましにし院、後の宮(お亡くなりになった桐壺院と藤壺宮)、ただ今世をまつりごちたまふ大臣の御ため(それと現在の政務を御執りになっておいでの源氏大臣の御為には)、すべて、かへりてよからぬ事にや漏り出ではべらむ(全てをお話し申しては、寧ろ良くない事としての告げ口になりかねないと懸念されるところで御座いますが、)。かかる老法師の身には(拙僧のような老体は)、たとひ愁へはべりとも(たとえ戯言が過ぎると非難を受けましても)、何の悔かはべらむ(何も悔いる所は御座いませんので、)。仏天の告げあるによりて奏しはべるなり(天が大君の失政を防げと拙僧を導くので御話し致します)。

わが君は生まれおはしましたりし時より(大君を御懐妊あそばした時から)、故宮の深く思し嘆くことありて(故宮には深くお悩み為さる事があって)、御祈り仕うまつらせたまふゆゑなむはべりし(それが拙僧に祈願の護摩焚き奉仕をさせなされた理由だったので御座いまいしょうが、)。詳しくは法師の心にえ悟りはべらず(その時は通常の安産祈願かと存じまして、詳しい事情は拙僧などが窺い知り得る所では御座いませんでした)。

事の違ひめありて(しかしその後の政変で)、大臣横様の罪に当たりたまひし時(大臣が無実の罪に当たりなされた時に)、いよいよ懼ぢ思し召して(故宮がますます怖気付かれて)、重ねて御祈りども承はりはべりしを(何度も大君御加護の御祈禱を御命じ賜りましたのですが)、大臣も聞こし召してなむ(大臣もその御加護祈禱のことをお聞きになったようで)、またさらに言加へ仰せられて(御自身からも加えて御祈禱の依頼を拙僧に仰せになって)、御位に即きおはしましまで仕うまつることどもはべりし(大君が御即位なされた時までその御祈禱をお勤め申し上げて参ったので御座います)。

その承りしさま(その承りました御祈禱とは)」とて、\*詳しく奏するを聞こし召すに(詳しく帝が藤壺宮と源氏大臣との子であると確信するに至った経緯を説明申し上げる僧都の話をお聞きになった帝は)、あさましうめづらかにて(意外さに驚いて)、恐ろしうも悲しうも、さまざまに御心乱れたり。 \*「詳しく奏す」と言っても、藤壺宮も源氏大臣も事の真相を直接打ち明ける筈は無い。故院にも天にも余りにも恐れ多い事で、決して口に来るものではない。しかし、事有る毎に双方が、今上帝とは当時の春宮の御加護祈禱を上げさせなされば、僧都には察しが付いたのだろう。勿論、藤壺宮が春宮の加護を願うのは母心として当然ではある。また、源氏大臣も後見役なれば東宮加護は役目でもある。しかし、それも度を過ぎれば訝しい。まして、不遇時代に事ある毎に度重なったという願掛けには、被願者も願主も名乗るのだし、それを宮も大臣も互いに当然の事とする関係を怪しまない方が怪しい。そして恐らく僧都は、遠まわしながら願掛けならではの虚偽無効の問い掛けに否定が無いことで確信に至った、ということだろう。

とばかり(しばらくの間)、御応へもなければ(御言葉も無いので)、僧都、「進み奏しつるを便なく思し召すにや(一気に御話しを進め申したので唐突にお思いかもしれない)」と、わづらはしく思ひて(気まずく思つて)、やをらかしこまりてまかづるを(そっと恐縮して退出しかかったのを)、召し止めて(帝は呼び止めなさせて)、

「心に知らで過ぎなましかば(知らずに過ぎてしまったなら)、後の世までの咎めあるべかりけることを(来世にまで災いがあるに違いないことを)、今まで忍び籠められたりけるをなむ(今まで隠し通して来られたことこそ)、かへりてはうしろめたき心なりと思ひぬる(却って恨めしく思いました)。またこの事を知りて漏らし伝ふるたぐひやあらむ(他にこの事を知って口外する者などは居ますか)」とのたまはず(と仰せになります)。

「さらに(いえ決して)、なにがしと王命婦とより他の人(拙僧と王命婦の他には)、この事のけしき見たるはべらず(この事情を知る者は居りません)。さるによりなむ(しかし、このように秘密にしなければならぬ事情がある事が)、いと恐ろしうはべる(実に恐ろしい事で御座います)。天変しきりにさとし(天変地異がしきりに顕れ)、世の中静かならぬは(世の中が落ち着かないのは)、このけなり(この所為です)。

いときなく(御幼少で)、ものの心知ろし召すまじかりつるほどこそ(物心お付きでない内こそ)はべりつれ(控えています)、やうやう御齡足りおはしまして(次第に御歳を加えなさせて)、何事もわきまへさせたまふべき時に至りて(何事も分別がお付きに成る時に至って)、咎をも示すなり(天が非道の咎めを示すのです)。よろづのこと、親の御世より始まるにこそはべるなれ(万事、親の因果が子に報うもので御座います)。

何の罪とも知ろし召さぬが恐ろしきにより(天変や乱世が何の罪の顛れなのかを大君がご存じ無く功德を怠りなさるのが恐ろしくて)、思ひたまへ消ちてしことを(一度は忘れた事にしてたことを)、さらに心より出しはべりぬること(再び思い起こして申し上げました)」

と(と僧都は)、泣く泣く聞こゆるほどに(泣く泣く申し上げる内に)、明け果てぬれば、まかでぬ(すっかり夜が明けたので退出しました)。

\*主上は、夢のやうにいみじきことを聞かせたまひて、いろいろに思し乱れさせたまふ(帝は夜明け前の虚ろな気分の中で深刻な話をお聞きになって色々な事を思っては迷うばかりでした)。\*帝は二月生まれの数え14歳。藤壺宮は三月中旬に亡くなったとして、今はその四十九日明けの五月の半ば過ぎ頃か。満だと13歳ちょっとの年齢と天皇という地位で、故院や故宮や源氏大臣の事を考える、というワケだ。桐壺院は8年前に亡くなっているので余り直接の印象は無いのかもしれないが、先帝でもあり父院なのだから多くの逸話は聞いているだろう。故母宮や光君については、正に実体を実感している。エッ?!それがアーで、これがソーだなんて、実に悩ましく、チョット想像を超える。

「故院の御ためもうしろめたく(故院の御立場を思えば気後れし)、大臣のかくただ人にて世に仕へたまふも(大臣がこのように臣下として世に仕えなさるのも)、あはれにかたじけなかりける事(勿体なく恐れ多いこと)」かたがた思し悩みて(などと帝はあれこれと思ひ悩みなさって)、日たくるまで出でさせたまはねば(日が高くなるまで夜の御殿から昼御座に出ていらっしやらないので)、

「かくなむ(このような次第です)」と聞きたまひて(と帝の異変を部下からお聞きになって)、大臣も驚きて参りたまへるを(大臣が驚いて参内なさった姿を)、御覧ずるにつけても(帝は御覧になるにつけても)、いとど忍びがたく思し召されて(いっそう居た堪れなく御思いになって)、御涙のこぼれさせたまひぬるを(御涙をこぼしなさいますのを)、

「おほかた故宮の御事を(朝のお勤めをお休みになったのも、おほかた故宮の御姿を)、干る世なく思し召したるころなればなめり(一晩中涙の乾く間も無く思い出していらした頃だからなのだろう)」と見たてまつりたまふ(と源氏大臣は御思い申しなさいます)。

[第三段 帝、譲位の考えを漏らす]

その日、\*式部卿の親王亡せたまひぬるよし奏するに(その日は故院の弟君で叔父宮である式部省名誉長官が亡くなったとの知らせが報告されると)、いよいよ世の中の騒がしきことを嘆き思したり(いよいよ自らの非業な宿縁で世の中が乱れると帝はお嘆きになります)。\*注に<桐壺帝の弟宮、桃園式部卿宮、朝顔齋院の父宮。>とある。

かかるころなれば(こうした状況なので)、大臣は里にもえまかでたまはで(大臣はとても自邸に戻りなされずに)、つとさぶらひたまふ(ずっと帝に付き従いなさいます)。しめやかなる御物語のついでに(しめやかな式部卿宮の思い出話が途切れると帝は)、

「世は尽きぬるにやあらむ(世界は終わってしまうのではないだろうか)。もの心細く例ならぬ心地なむするを(心細くただならぬ気配を感じて)、天の下もかくのどかならぬに(天下泰平ならず)、よろづあわたたしくなむ(全て落ち着かない)。故宮の思さむところによりてこそ(故宮のお気持ちに適うようにと)、\*世間のことも思ひ憚りつれ(世間体を考えて気持ちを収めてきましたが)、今は心やすきさまにても過ぐさまほしくなむ(今は気楽に生きていたいと思っています)」と語らひきこえたまふ(とお話し申しなさいます)。 \*注に<『新大系』「世間の事」は、自分が帝位にあることをいう。「心やすきさま」は、譲位後の安寧な生活をさす」と注す。「こそ」「つれ」已然形、係結び。逆接用法。>とある。確かに文意は其の通りだろうが、此処は14歳の天皇が諸事情を勘案した上で、何を考え、それを如何に表現するのか、こそが見所に違いないので、まずは帝自身の表現を再現することに留意したい。その上で、現代語として成立させるために補語や言い回しの工夫が必要なら、注意深く加えれば良いと思う。が、此処では<帝位>や<譲位>の類語を、敢えて帝が避けていると考えるべきだろうし、ほぼ逐語訳で意味も言い回しの情も感じ取れるように見える。

「いとあるまじき御ことなり(それは有っては成らない事です)。世の静かならぬことは、かならず(世の中が落ち着かないのは、いつも)政事の直く(まつりごとのなほく、政道が貫かれているか)、ゆがめるにもよりはべらず(曲げられているかに抛る訳では有りません)。さかしき世にしもなむ(優れた政策が施された御世であっても)、よからぬことどももはべりける(不都合な災いは多くありました)。\*聖の帝の世にも(宇多の御時にも)、横様の乱れ出で来ること(政乱があったことは)、唐土にもはべりける(大陸の例にあります)。わが国にもさなむはべる(わが国でもその影響下の政変に依る道真左遷後に天変が続きました)。まして、ことわりの齢どもの(まして高齢な宮様方が)、時至りぬるを(寿命をお迎えになる時代の推移を)、思し嘆くべきことにもはべらず(天変や世の動乱などと並べ比べてお嘆き為さるべき事ではありません)」 \*「聖の帝の世(ひじりのみかどのよ)」は一般的に言うなら<尊い天皇がお治めになった治世>だろうが、今上帝に内大臣が一般論を言って説得力が有る筈が無い。まして、直前に「さかしき世」云々と前置きした上での説話である。もしかすると「さかしき世」も、この場では特定の時代が共通認識されたかも知れない、と思えるほどだ。で、「聖の帝の世」をWeb検索すると、古事記に記された「聖の帝の世」が<仁徳天皇の治世(4~5世紀)>を示すという解説がまずヒットする。が、律令国家以前の、とは大陸の統一国家たる唐代以前の、神話ないし沿革の例で、平安期の現実政治を説明できるとは考えにくく、最遠でも推古(7世紀)、より現実に即すなら9世紀末の藤原北家による摂関体制が固まった清和天皇以降に見当を付けるべきかと思う。その中で<唐の衰退>を知ったのは「宇多の御時」である。なお、これは日本の現大臣が今上帝を諭す発言文なので、其の話の説得力からして「聖の帝の世」を玄宗皇帝などの大陸の王とも見ない。さらに、もう是は自分の分かり易さの為だが、「わが国にもさなむ」を<わが国でも同様に>ではなく<わが国でもその影響を受けた災いがあり>と解し、その<災い>を「道真左遷後の天変」とまで言い切ってしまう。

など(などと大臣は)、すべて多くのことどもを聞こえたまふ(思い当たる多くの事例を引き合いに出して帝に御再考を促しなさいます)。\*片端学ぶも(かたはしまねぶも、その引き合いの一端でも真似て此処に書き記すなど)、いとかたはらいたしや(女の語り手には出過ぎたマネで御座います)。 \*しかし私はその<出過ぎたマネ>を現代語として成立させるために、敢えて試行した。

常よりも黒き御装ひに(いつもより濃い喪服姿で)、やつしたまへる御容貌(神妙になさっている大臣の面持ちが)、違ふところなし(自分と良く似ていると)。主上も、年ごろ御鏡にも(帝も特にこの数年は鏡を見るたびに)、思しよることなれど(お気づきになっていた事だが)、聞こし召

ししことの後(僧都から実の血縁をお聞きなされた後は)、またこまかに見たてまつりたまひつつ(一層細かな点まで見比べ申しなされたは)、ことにいとあはれに思し召さるれば(尽く尽く似ていると感慨深く御思いになって)、

「いかで(どうにかして)、このことをかすめ聞こえばや(私が出生の秘密を知ったことを大臣に仄めかしたい)」と思せど(と御思いになったが)、さすがに(さすがに大臣は)、はしたなくも思しぬべきことなれば(禁忌を犯した事を居た堪れなく御思いに成るに違いないことなので)、若き御心地につつましくて(子供心に遠慮なされて)、ふともえうち出できこえたまはぬほどは(話の糸口さえ申し上げ為されないままに)、ただおほかたのことどもを(ただ此の所の出来事のあれこれを)、常よりことになつかしう聞こえさせたまふ(いつもよりは情感豊かにお話し申し上げなさいます)。

うちかしこまりたまへるさまにて(帝が幾らか襟を正した御姿勢で)、いと御けしきことなるを(以前とはだいぶ御雰囲気が違うのを)、かしこき人の御目には(聡明な大臣の御目には)、あやしと見たてまつりたまへど(妙に改まったと拝し申しなされたが)、いとかく(まさかこのように)、さださだと(はっきりと)聞こし召したらむとは思さざりけり(出生の秘密を僧都から御聞きあそばしていたとは思ひも寄り為さいませんでした)。

#### [第四段 帝、源氏への譲位を思う]

主上は、王命婦に詳しきことは、問はまほしう思し召せど、「今さらに、しか忍びたまひけむこと知り(けり)と(故宮がせつかく隠していらしたことを私が知ってしまったと)、かの人にも思はれじ(親しい命婦には思われたくない)。ただ、大臣にいかでほのめかし問ひきこえて(ただ、大臣に何とかそれとなくお尋ね申して)、先々のかかる事の例はありけりやと問ひ聞かむ(先例にこのような事があるのか問うて見ようか)」

とぞ思せど(とも御思いになるが)、さらについででもなければ(良い機会も無いので)、いよいよ御学問をせさせたまひつつ(ますます御学問に打ち込みなされて)、さまざまの書ども(ふみども)を御覧ずるに、

「唐土には(もろこしには、中国では)、現はれても忍びても(表立ったものでも目立たないものでも)、\*乱りがはしき事いと多かりけり(皇位継承に血縁関係の乱れた記録がとても多くありました)。\*「乱りがはしき事」は<血縁継承が乱れたと見受けられる事>なのだろうが、大陸は民族抗争の規模も度合いも島国とは比較に成らないほど激しいだろうから、色々な事例がありそうだが、此処で言っているのが近親相姦や特に母子相姦を指しているのかどうかは判然とせず、具体例の注釈もなく、それを調べる意欲や能力も今の私には無い。

日本には(ひのもとには、しかし日本では)、さらに御覧じ得るところなし(そうした記録を帝は全く御覧になる事が出来ませんでした)。たとひあらむにても(たとえ何か問題のある皇位継承が実際にはあったとしても)、\*かやうに忍びたらむことをば(このような母子姦淫などという秘密の事などは)、いかでか伝へ知るやうのあらむとする(誰が伝え知れるような記録を残そうとするだろうか)。\*此処で言う「かやうに忍びたらむこと」は<母子姦淫>なのだろう。

一世の源氏(いっせいのげんじ、ただし臣籍降下した皇子が)、また納言、大臣になりて後に(一度は臣下として太政次官や太政官として仕えた後に)、さらに親王にもなり(再び皇籍に戻り)、位にも即きたまひつるも(即位なされた方は)、\*あまたの例ありけり(多くの事例がありました)。人柄のかしこきにことよせて(源氏大臣の人柄が優れていることを理由として)、さもや譲りきこえまし(そうした事例に則って譲位申し差し上げたい)」 \*注に<一世の源氏で皇位に即いた例として、光仁天皇、桓武天皇、光孝天皇、宇多天皇。親王になった例として、是忠親王、是貞親王、兼明親王、盛明親王がある。>とある。

など、よろづにぞ思しける(色々な方策をお考えに成ります)。

#### [第五段 源氏、帝の意向を峻絶]

秋の司召に(秋の中央任官辞令で)、太政大臣になりたまふべきこと(光君に太政大臣にお成りになる予定であることを)、うちうちに定め申したまふついでになむ(内示申し渡しなされる際の序でに)、帝、思し寄する筋のこと(帝がかねてからお考えの意向を)、漏らしきこえたまひけるを(漏らし申しなされたことを)、大臣、いとまばゆく(大臣はひどく困惑し)、恐ろしう思して(重大な事とお考えになって)、さらにあるまじきよしを申し返したまふ(重ねて自分への譲位が有っては成らない理由を申し返しなさいました)。

「故院の御心ざし(故院の私への御愛情は)、あまたの皇子たちの御中に(多くの兄弟宮の中でも)、とりわきて思し召しながら(格別に御思い下さりましたが)、位を譲らせたまはむことを思し召し寄らずなりにけり(皇位を御譲りあそばすことは御思い寄り為さらなかったのです)。何か(それを何を以って)、その御心改めて(その御遺志に背いて)、及ばぬ際には昇りはべらむ(最上の地位になど昇る事が出来ると言うのでしょうか)。ただ、もとの御おきてのままに(ただ、故院が初めから御決めになった通りに)、朝廷に仕うまつりて(帝に御仕え申して)、今すこしの齢かさなりはべりなば(もう少し歳を重ねましたならば)、のどかなる行なひに籠もりはべりなむと思ひたまふる(出家して静かな念仏行に専念いたそうかと存じております)」

と、常の御言の葉に変はらず奏したまへば(と平素に変わらぬお返事を申し上げなさいますので)、いと口惜しうなむ思しける(帝は大変に残念に御思いになりました)。

太政大臣になりたまふべき定めあれど(また、太政大臣に成りなされるようにとの内示にも)、\*しばし、と思すところありて(光君は少し具合が悪くお考えになるところがあつて)、 \*太政大臣の辞退については、注に<真に政界で実力が発揮できる官職は内大臣である。太政大臣は名目的になる。養女の斎宮女御の立后はまだである(「少女」巻)。>とある。内大臣が、政務書類を帝に代わって読むという内覧を許されていたから、という意味かと思うが、内覧を許された太政大臣が摂政ないし関白の実態とも良く説明されるので、官職名による職掌で実力の発揮が左右されるかのような注釈の説明はいささか舌足らずに思える。光君の辞退の理由は、続いて述べられる左大臣家筆頭の権中納言の動向に、何も遠慮した言い回しなどでは無しに、実質で左右されるからに他ならない。詰まりは此処の段は、藤氏長者の意向で政権の安定が左右された、という摂関政治の実況報告に近い記述かと思う。位階は貴族の階級水準だが、平たく言えば年俸額の差である。しかし、方や総理大臣は予算の配分と執行を統べるのである。使える金額が桁違いということでもあるが、施策の実行に動員できる人員を

どれだけ掌握しているか、が正に政治そのものである。なるほど帝には権威がある。また華やかな文化の中心にいる。が、枝葉末端の人間はこの仕事で幾ら貰えるのか、それで生活できるのか、が喫緊の問題なのである。光君が帝に示したのは、その社会構造認識に違いない。とはいえ、次期藤氏長者の地位が納まるにも少し時間が掛かるだろうし、その間は参議による協議を大納言が取り纏めて、帝の裁断を仰ぐという形で政権運営を図ることになる。蛇足だが、こうした便宜上の協議形態を民主主義と混同する向きがあるのも幼稚だ。世の中が施政者の人心掌握で動くという意味でなら、人間社会は本来が民主主義である。自由が利く個人主義は豊かな社会の果実に過ぎず、個人の業績は社会の評価そのものである。世の中には言論が有効な場合も、武力が有効な場合もあるだろうが、結局はより多くの者が支持する方向に進むしかないのは自明である。いや、余談が過ぎた。また、その際に内大臣たる光君がいきなり身を引くのも、帝自身の為というよりは帝の補佐役が果たす政治均衡の乱れの恐れから、賢明ではなく、以って以下のような処遇とは、相成るのだろう。

ただ\*御位添ひて(ただ位階だけを一つ進んで)、牛車聴されて(うしぐるまゆるされて、御車で内裏口までの御所内通過を許可されて)参りまかでしたまふを(参内退出なさるのを)、帝、飽かず(帝は不十分な処遇で)、かたじけなきものに思ひきこえたまひて(申し訳なく御思いあそばされて)、なほ親王になりたまふべきよしを思しのたまはすれど(重ねて皇籍復帰なされますようにとの思いを仰せになりましたが)、 \*注に<太政大臣の位階、従一位に昇り、牛車で建礼門までの出入りが許される。>とある。

「世の中の御後見したまふべき人なし(それでは治世の御政務を御執りになれる方がいなくなってしまう)。権中納言、大納言になりて、右大将かけたまへるを(右大将を兼務なさいますのを)、今一際あがりなむに(もう一段昇進して大臣にお成りに為る時に)、何ごとも譲りてむ(帝の相談役たる全権をかの人にお譲りしよう)。さて後に、ともかくも、静かなるさまに(その後は何よりも静かに暮らしたいものだ)」

とぞ思しける(どのように光君はお考えでした)。なほ思しめぐらすに(さらにお考えになることには)、

「故宮の御ためにもいとほしう(故宮の御ためにも故院を裏切ったことになる不義を知られたことは可哀想で)、また主上のかく思し召し悩めるを見たてまつりたまふもかたじけなきに(また帝ご自身がこのように思い悩みなさるのを押し申すのも恐れ多いというのに)、誰れかかかことを漏らし奏しけむ(誰がこのような事を御耳に入れたのか)」と、あやしう思さる(と不思議に御思い為さいます)。

命婦は(王命婦は)、\*御匣殿の替はりたる所に移りて、曹司たまはりて参りたり(個室を宛て頂いて側仕えしていました)。 \*「御匣殿(みくしげどの)」は大辞泉に<内裏の貞観殿(じょうがんでん)の中にあり、内蔵寮で調進する以外の天皇の衣服などの裁縫をする所。>とあり、<「御匣殿の別当」の略。御匣殿の女官の長で、上臈女房(上級女官)になる。>ともある。また「貞観殿」は<平安京内裏十七殿の一。内裏中央の北端にあり、常寧殿の北に位置した。皇后宮の正庁で、後宮の事務をつかさどった。御匣殿(みくしげどの)。>とある。そして、注には<王命婦、御匣殿別当が転出した後任に就任して曹司を賜って出仕している。『完訳』は「出家の身の彼女がその後任になるのは不審」と注す。>とある。だから多分、王命婦は御匣殿別当の後任に就任したのではない。御匣殿別当が、それこそ貞観殿近くの曹司にでも移ったので、その空いたあまり清涼殿から遠くない曹司に、

王命婦は梅壺近くの部屋から移った、そして変わらず側仕えをしていた、ということだろう。王命婦は元々、藤壺宮が出家したのと同時に付き従って出家した。が、藤壺入道は王命婦を自分の代わりに、ということは乳母と違って親代わりとして、ということは実質で東宮御所の女官元締めとして、当時の東宮とは即ち今上帝に付き従わせた。だから多分、姿は尼僧のようでも実質では還俗して女官差配をしていたのだろう。だから即位後も帝近くに仕えたに違いない。そして、齋宮女御の入内を名目上とはいえ藤壺入道が親代わりで推挙したのだから、王命婦は齋宮女御の居室たる梅壺近くで便宜を図った可能性が高い。しかし名代は本家が廃れば退く。それでも、生まれた時からいつも側に居た王命婦は帝にとって、たとえ公式には尼僧の話し相手という立場のままでも、個人的には筆頭女官であり続けた、のではないだろうか。

大臣、対面したまひて、

「このことを、もし、ものついでに、露ばかりにても\*漏らし奏したまふことやありし(この秘密をもしや、故宮は何かの折にほんの少しでも帝に打ち明けてお知らせ申しなさった事があるのでしょうか)」 \*注に<主語は藤壺。藤壺が帝に。>とある。「奏したまふ」の敬語使いと事の内容からして、確かに光君は藤壺の行動を王命婦に聞いている。

と案内したまへど(と事情をお聞きになりましたが)、

「さらに(決して)。かけても聞こし召さむことを(少しでも帝がお知りになることを)、いみじきことに思し召して(故宮は大変な事とお考えになり)、かつは(その一方では)、\*罪得ることにやと(不実の子ゆえの悪縁で思わぬ災いを受けはしまいかと)、主上の御ためを、なほ思し召し嘆きたりし(帝の御身の上を案じて御心痛にして御出ででした)」 \*「罪得ること」は注釈に<『集成』は「帝がご存知なければ、源氏に子としての礼を尽せないことになるからである」。『完訳』は「しかし一方では、秘密を打ち明ければ帝が仏罰を受けようかと」と注す。>とある。ただ、僧都の考えと故宮の思いには随分開きがありそうだ。<不実の子が悪縁による災いを受ける>という恐れは、故宮も光君も僧都も命婦も持っているのだろう。マ、命婦は逢瀬の手引きまでしているが従者なれば責任能力が無い、今に良く言う方便ではなく身分社会上の立場の次元の違いによって事態が処理できない、のでこの際は除外するが。ともかく、当事者である故宮と光君は絶対にこの秘密を口外できないので、帝の<災い>を自らの祈りで回避したい。可否はともかく、それしかない。しかし僧都は、帝自身が<悪縁>を自覚しなければ<災い>を回避できない、と考えた。これは仏僧としての専門家的見解かもしれないが、当事者で無いから言える言い方ではある。作者は無論、話を面白くしようとして筆を進めるのだろうが、このメロウは宮廷実話ならではの狂おしさを今の読者にも感じさせる。

と聞こゆるにも(と命婦がお答え申すのにも)、ひとかたならず心深くおはせし御ありさまなど(並大抵でなしに深く考えていらした在りし日のご様子などを思い出せば)、尽きせず恋ひきこえたまふ(光君はいつまでも故宮を労しく思い申しなさいます)。